

令和6年7月25日からの大雨により被災された地域のお客さまに対する 支援措置について

【NTT東日本エリア】

この度の大雨で被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。
弊社では、被災された「インボイス光」をご利用中のお客さまに対する支援措置を
災害対策基本法に基づき、下記の通り実施致します。

①避難に伴う仮設住居等への移転工事が生じた場合

【特別措置】移転の工事費を、お客様のお申し出に基づき、一度に限り、無料といたします。
※仮住居から元の設置場所に移転される際には工事費が必要となります。

②災害救助法や高齢者等避難が適用された地域にお住まいで、避難される等の事由により実態的に弊社のサービスがご利用できなかったお客様

【特別措置】お客様のお申し出に基づき実態的にサービスがご利用いただけなかった期間の
基本料金等を無料といたします

(※1、※2、※3)

(※1) : 無料とする期間は、連続する24時間の単位で無料日数を計算します。
(例 : 30時間の場合、1日分の基本料金等を無料とします)

(※2) : 無料とする基本料金等は、回線使用料、配線使用料、機器使用料、
付加機能使用料等になります。従量利用となる通話料分等については
対象外となります。

(※3) : 無料化の期間は最大4ヶ月までとさせていただきます。

対象地域

・秋田県

横手市、湯沢市、由利本荘市、大仙市、にかほ市、仙北市、仙北郡美郷町、雄勝郡羽後町、
雄勝郡東成瀬村、北秋田郡上小阿仁村

・山形県

鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、村山市、尾花沢市、最上郡金山町、最上郡最上町、
最上郡真室川町、
最上郡舟形町、東田川郡三川町、最上郡大蔵村、最上郡鮭川村、最上郡戸沢村、東田
川郡庄内町、
飽海郡遊佐町

本件に関するお問い合わせ

株式会社インボイス インボイス光カスタマーセンター（平日9:00～17:30）
TEL : 0120-881-086